



はしかわ市長の

だいすき！くさつ

～出会いの365日～

充実した「教育」で未来へつなぐ

近年、さまざまなランキングで、「住みたいまち」「住みよいまち」として草津市は全国的に高く評価されています。大都市へのアクセスが良いといった交通面や、「商業施設などの充実」「豊かな自然環境との調和」といった点も、「教育」においても全国でトップクラスの取り組みを行っています。

草津市では、これからの時代を子どもたちがたくましく生きていくための力を育むために、「自分を大切に、他人を思いやる豊かな心」と、「体力向上や健康保持による健やかな体」の育成に努めるとともに、「自ら学ぼうとする意欲と問題解決のための確かな学力」の育成と充実に向けたさまざまな取り組みを進めています。

特に、ICT教育にいち早く着手し、約10年前から、段階的にICT機器の整備やそれに伴う授業の改善に努めてまいりました。電子黒板やタブレットパソコンを全小・中学校に整備し、草津市独自の「草津型アクティブラーニング※」による授業も取り入れています。また、人型ロボット「Pepper」を活用したプログラミング教育や、テレビ会議システムを活用した遠隔授業などにも、先駆的に取り組んでいます。

※全ての児童・生徒が安心して学習に参加できる学習環境のユニバーサルデザイン化を基盤とし、主体的・協動的な学習を展開するなかで、アナログとデジタルを融合させて行う学習

これらの取り組みが評価され、この1月に、全国ICT教育首長協議会が実施した「2019日本ICT教育アワード」では文部科学大臣賞を受賞しました。これは、総務大臣賞と並ぶ最高の賞であり、今までの草津市の教育が高く評価されたことを、とてもうれしく思います。

ICT教育以外にも、全小・中学校に図書館司書を配置して読書に親しみやすい環境を整えたり、漢字検定や英語検定を行ったり、体育の授業を楽しくするためにダンス運動を取り入れたりするなど、さまざまな面から子どもたちの学びのサポートを強化・充実しています。

「まちづくりは人づくり」とも言われます。SNSなどでの軽率な行動が社会問題になる現代において、私たちを取り巻く生活環境は便利だけでなく、危うさも含んでいます。そのような時代を生き抜き、未来のまちをつくらせていける力を身に付けることができると、子どもたちだけだけでなく、我々大人もお互い交流を深め助け合いながら、精一杯頑張りたいと思います。



募集 入札監視委員

市が発注する工事などの、入札や契約手続きについて審議をします。

任期 委嘱日～2021年3月31日
※年2回程度の会議に出席

対 18歳以上で、市内に在住か通勤・通学しているか、市内で市民公益活動を行っている人。ただし、本人か3親等以内の親族が建設業者(建設業法第2条第3項に規定する「建設業者」をいう。)に勤務している人や、市の議員、職員、他の審議会等の委員を除く

定 1人(選考(面接))

申 3月1日(金)～15日(金)(必着)

会議出席の際、託児が必要な場合は、担当課にご相談ください

申・問 契約検査課(7階)
☎561-2307、FAX561-2490

募集 総合計画策定市民会議委員

「第6次草津市総合計画」の策定に向けて、市の将来像やこれからのまちづくりの取り組みなどについて意見交換を行います。

任期 4月～2021年3月
※年3～5回の会議に出席

対 18歳以上で、市内に在住か通勤・通学しているか、市内で市民公益活動を行っている人。ただし、市の議員や職員、他の審議会等の委員を除く

定 5人(選考(面接))

申 3月1日(金)～15日(金)(消印有効)

会議出席の際、託児が必要な場合は、担当課にご相談ください

申・問 企画調整課(7階)
☎561-2320、FAX561-2489

募集 学校保健支援員

任期 委嘱日～来年3月31日

所 市内の小・中学校

対 養護教諭免許か看護師免許を持っている人

他 事前研修会あり(市内の小・中学校で養護教諭として勤務経験のある人は除く)

申 3月1日(金)～20日(水)(消印有効)に、申込書を書き、資格免許状(写)を添えて、直接か郵送で

申・問 スポーツ保健課(6階)
☎561-2423、FAX561-2488



自動車燃料費・福祉タクシー運賃の助成

自動車燃料費・福祉タクシー運賃・ストレッチャータクシー運賃のいずれかの一部を助成します。

対 市内に在住で、次のいずれかに該当する人

- 身体障害者手帳1・2級を持っている
- 療育手帳A1・A2を持っている
- 精神障害者保健福祉手帳1級を持っている
- 介護保険の認定が要介護3以上(福祉タクシー・ストレッチャータクシーのみ)

他 申請時にマイナンバー確認あり(申請者の本人確認書類要)※利用中の人には、郵送で通知済み

自動車燃料費助成は、自動車税や軽自動車税の減免者に限り

申 各手帳と介護保険被保険者証、マイナンバー確認書類、印鑑を持って、直接

申・問 障害福祉課(1階)
☎561-2363、FAX561-2480

長寿いきがい課(1階)
☎561-2362、FAX561-2480

すっきりさわやかサービス事業

在宅生活から入院したときに、急性期の3カ月以内に限り、入院中も紙おむつを支援しています。

対 入院前からすっきりさわやかサービスの登録がある人※同一月に紙おむつの配達があった人は請求不可

助成金 月6,000円を上限として、9割(一部利用者は8割か7割)

他 申請月は、9・3月

申 3月29日(金)まで(消印有効)に、申請書を書き、入院中の紙おむつ代の領収書(原本)・入院期間のわかる書類・申請者の本人確認書類(写)を添えて、直接か郵送で

申・問 長寿いきがい課(1階)
☎561-2362、FAX561-2480



心身障害者(児)の紙おむつ購入費の助成

購入費の9割分を助成します(限度額64,800円/年)。

対 在宅で、常に紙おむつを使用している3歳以上の重度心身障害者(児)で、次のいずれかに該当する人

- 身体障害者手帳1・2級(肢体不自由)か療育手帳A1・A2の交付を受けている
- ①と同程度の障害がある(障害程度の確認のため、紙おむつの使用証明書が必要な場合あり)

他 1カ月の購入費の上限は6,000円(入院・入所などの期間は対象外)

- 後期は前期分を除いての申請
- 日常生活用具給付事業など、他の制度で紙おむつの支給を受けている人は対象外

申 3月1日(金)～15日(金)に、昨年4月～申請時点の紙おむつ代の領収書(原本)、身体障害者手帳か療育手帳(写)、申請者名義の預金通帳(写)、印鑑を持って、直接

申・問 障害福祉課(1階)
☎561-2363、FAX561-2480

家庭の教育力を高めるために～豊かな心をはぐくむ家庭づくり～ 43

子どものネットトラブルの防止方法①

問 生涯学習課(6階) ☎561-2427、FAX561-2488

近年、小・中学生のインターネット利用率が増加しており(図1)、SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)犯罪の被害者は過去最多となりました(図2)。また、子ども同士のSNSに起因したトラブルも増加しています。

インターネットを安全かつ適切に利用するためには、知識・経験・判断力はもちろん、規範意識(ルール・モラル・マナーを守る意識)や自制心を育むことが大切です。直接顔を合わせないSNSを利用するときは、子どもの年齢や力量に応じた手助けが必要です。

大人にも起こるネットトラブル。子どもを守るために、保護者をはじめとする大人ができることについて考えてみましょう。

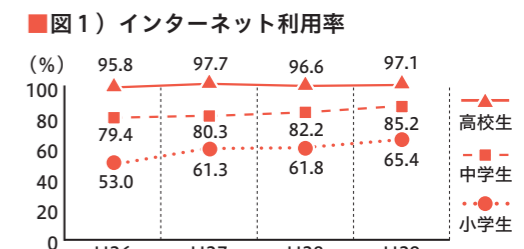
必ずフィルタリングを!

「フィルタリング」は、不適切な利用にブレーキをかけるだけでなく、見た目ではわかりづらい悪意があるサイトへのアクセスを防いでくれます。子どもたちが意図せずトラブルに巻き込まれることがないように、上手に活用してください。

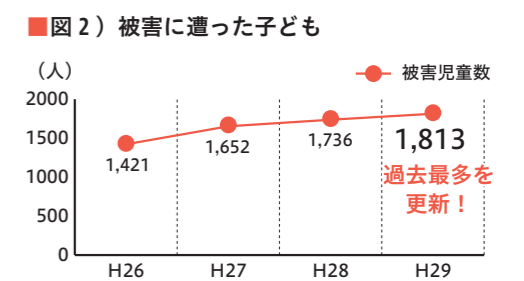
※フィルタリングとは、設定により閲覧を制限すること



▶【内閣府ホームページ】ネットの危険から子供を守るために



参考:内閣府「平成29年度 青少年のインターネット利用環境実態調査 調査結果」



参考:警察庁・文部科学省 2018年版「ネットには危険もいっぱい～他人事だと思ってない?～」